

水道料金に関する前提条件の確認



いわき市水道局



目 次

- 1 第19次水道事業経営審議会の答申
- 2 第20次水道事業経営審議会の開催予定
- 3 料金表決定までの流れ
- 4 給水人口・水需要・水道料金収入の推計
- 5 財政収支見通し
- 6 費用と収入のバランス

I 第19次水道事業経営審議会の答申



- 第19次水道事業経営審議会（答申）
- ・水みらいビジョン2031の取組状況
 - ・水道料金体系のあり方



【答申事項】

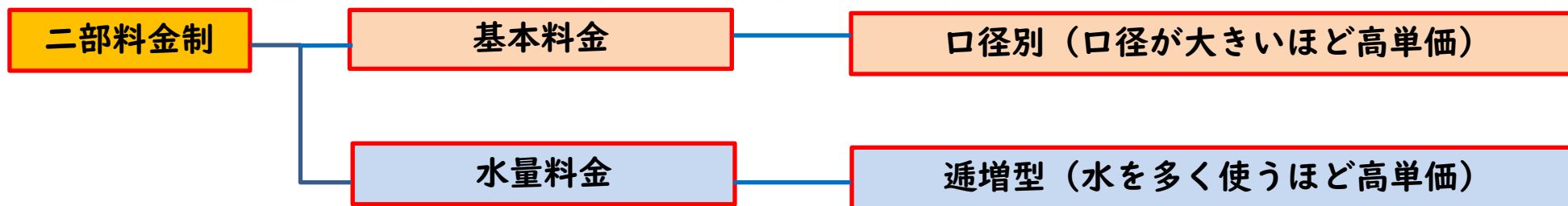
- ・ いわき水みらいビジョン2031の取組状況について(割愛)
- ・ **水道料金体系のあり方について**

(主な内容)

- ・ 現行の水道料金体系を維持した場合、今後も水需要の減少により、水道料金収入の減少が避けられない見込みである。
- ・ 水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要であり、**基本料金と水量料金の割合の見直し**や**水量料金の逡増制の見直し**を検討すること。
- ・ 加えて、水道施設の老朽化や自然災害への対応、物価高騰などによる厳しい状況を踏まえ、安定経営に資するため、**料金水準の見直し**も検討すること。ただし、水道料金の見直しは、生活用水使用者への影響も大きいことから、今後設置される審議会において慎重に審議すること。



R7.12.23



《現行の水道料金表》

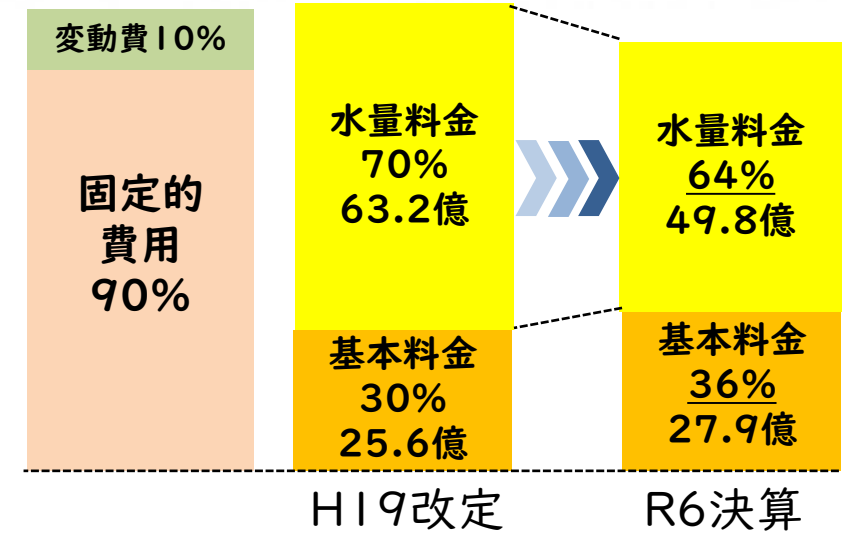
1月あたり・税込・単位：円

口径 (mm)	基本料金 (円)	水量料金			1 m ³ につき円	
13	1,188	1 m ³ あたり	一般用	1 m ³ ～10 m ³ まで	82.50	
20	2,376			11 m ³ ～20 m ³ まで	171.60	
25	4,400			21 m ³ ～50 m ³ まで	213.40	
30	8,360			51 m ³ ～100 m ³ まで	238.70	
40	12,980			101 m ³ 以上	260.70	
50	23,760		浴場用	1 m ³ ～500 m ³ まで	66.00	
75	63,800			501 m ³ 以上	137.50	
100	126,500			船舶用	—	260.70
150	353,100	私設消火栓消防演習用 (10分あたり)			2,387.00	
200	469,700					



○基本料金と水量料金の収入割合

費用の約90%を占める固定的費用（施設の維持管理に要する費用で、水量の増減に関係なく一定に発生する費用）は基本料金で回収するのが理想である。しかし、本市の基本料金の割合は料金収入の約30%として料金改定（H19）を行ったことから、水需要の減少に影響されやすい体系である。なお、水需要の減少に伴い、基本料金の割合は徐々に高まっている。



○水量料金の逓増制

区分	段階別の水量	単価:円
第1段階	1 m ³ ～10 m ³ まで	82.50
第2段階	11 m ³ ～20 m ³ まで	171.60
第3段階	21 m ³ ～50 m ³ まで	213.40
第4段階	51 m ³ ～100 m ³ まで	238.70
第5段階	101 m ³ 以上	260.70
逓増度（第5段階÷第1段階）		3.16

低
↓
高

水量料金は、水道の普及により水需要が増加していた時代では、水需要増加の主な原因と考えられる大口使用者の需要を抑制することや低廉な生活用水を供給するという2つの目的を達成するため、使用水量が増加するほど適用される単価が高くなるように逓増制を昭和47年から導入している。

しかし、節水型社会への移行等により、水需要は減少しており、特に、事業所などの減少が顕著である。

2 第20次水道事業審議会の開催予定



第20次水道事業経営審議会（諮問）

- ・水道料金水準等の見直し
- ・水みらいビジョン2031の取組状況



第20次水道事業経営審議会の開催予定



開催回	開催月日	審議内容	具体的な項目
第1回	R8.1.29	水道料金に関する前提条件の確認	財政計画の見通し・料金収入の推計
第2回	R8.3.19	水道料金体系の検証	料金体系の見直し
第3回	R8.6.4	水道料金水準等の見直し① (経営効率化の取組・財政収支計画(案))	経営効率化の効果額・平均改定率 使用者ごとの改定率
第4回	R8.7.16	水道料金水準等の見直し② (財政収支計画(案)・料金表(案))	平均改定率・使用者ごとの改定率 料金表
第5回	R8.8.20	R7事業評価・答申案の審議	答申書の確認など
答申	R8.9.30	市長への答申	水道料金水準の見直し
	※ R9. 4 定例会に条例改正案の提案 水道料金改定		
第6回以降	R9.1~ R9.11	R8事業評価・経営効率化の取組・決算 前期事業評価(R4~R8)の総括 ビジョンの見直し	各議題の調査審議
答申	R9.12月頃	市長への答申	水みらいビジョンの取組状況など

3 料金表決定までの流れ



水道料金算定要領に基づく検討事項

○=審議

あり方

あり方

	検討事項	具体的な内容	第1回	第2回	第3・4回
1	財政シミュレーション	いつから赤字なのか、いつから資金不足なのかいつから改定が必要なのか、を説明します。	○		○
2	総括原価（費用）の算定	総括原価を積算し、必要な費用と収入とのバランスを検証します。	○		○
3	水道料金の算定		○		○
4	料金水準の設定	どのくらいの値上げが必要かを検証します。	試算	試算	○
5	<u>基本料金と水量料金の割合</u>	水需要の減少に影響されにくい料金体系の構築に向け、基本料金と水量料金の割合や水量料金の逓増制の見直しについて、どうあるべきか議論します。		○	
6	基本料金の単価設定			○	
7	水量料金の単価設定			○	
8	<u>水量料金の逓増度の設定</u>			○	
9	水量料金の水量区画の設定			○	
10	影響額シミュレーション	改定率・改定額の負担感や家計などへの影響を検証します。			○
11	料金表の確定	-			○



料金表決定までの流れ(時系列)



会議の議題/主なテーマ

検討事項

第1回

水道料金に関する前提条件の確認

- ・水道料金収入の推計
- ・財政収支の見通し
- ・費用と収入のバランス

1 財政シミュレーション

2 総括原価(費用)の算定

3 水道料金の算定

第2回

水道料金体系の検証

- ・基本料金と水量料金の割合の見直し方法
- ・水量料金の逡増度の緩和の方法

4 料金水準の設定

7 水量料金の単価設定

5 基本料金と水量料金の割合

8 水量料金の逡増度の設定

6 基本料金の単価設定

9 水量料金の水量区画の設定

第3回

水道料金水準等の見直し①

- ・経営効率化の取組の報告
- ・財政収支計画の見直し(R7決算等反映)
- ・平均改定率(使用者ごとの改定率)

1 財政シミュレーション

4 料金水準の設定

2 総括原価(費用)の算定

10 影響額シミュレーション

3 水道料金の算定

11 料金表(案)

第4回

水道料金水準等の見直し②

- ・財政収支計画(案)
- ・料金表(案)の検証
- ・影響額シミュレーション

1 財政シミュレーション

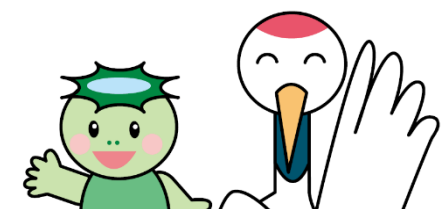
4 料金水準の設定

2 総括原価(費用)の算定

10 影響額シミュレーション

3 水道料金の算定

11 料金表の確定

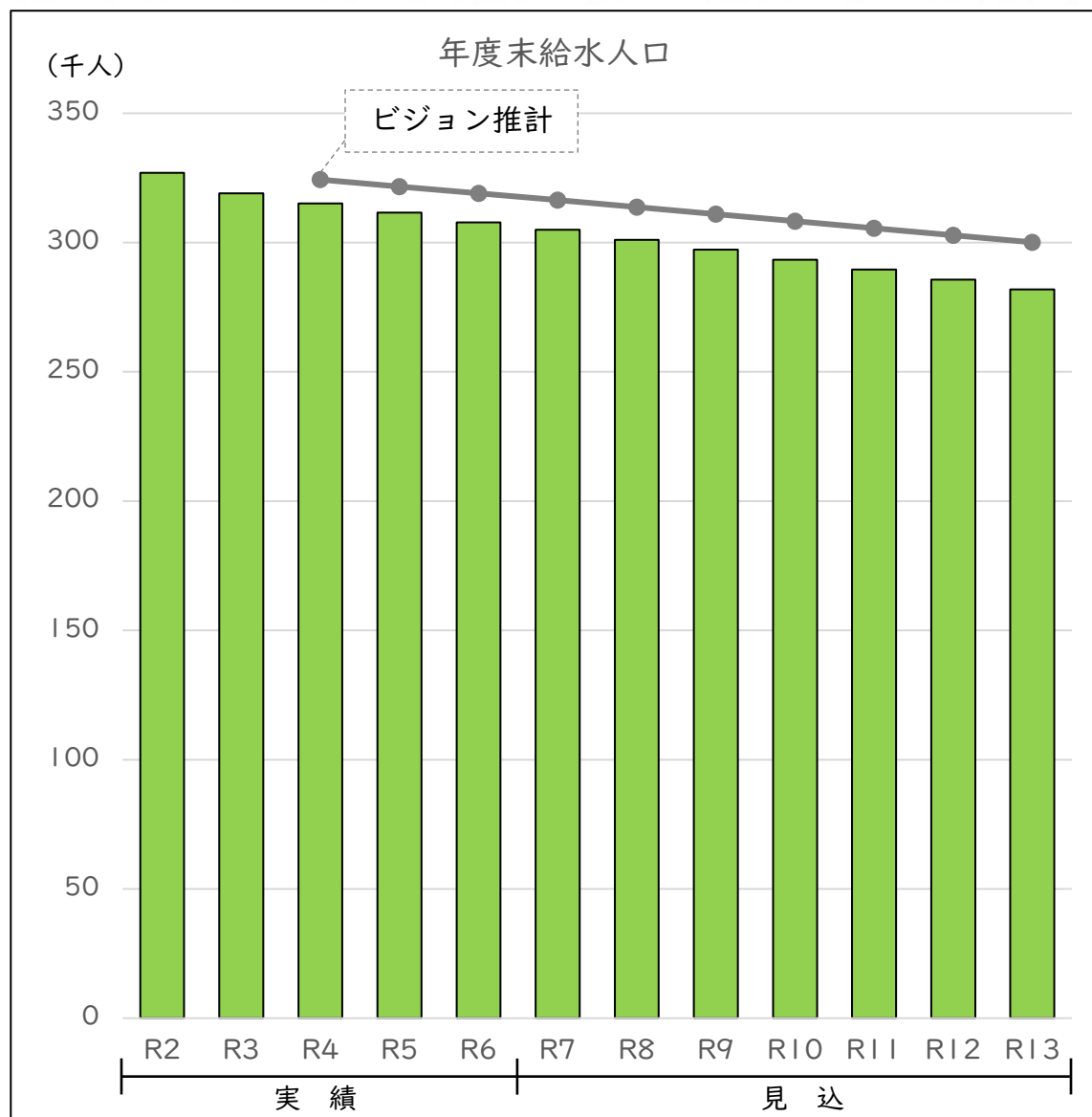


4 給水人口・水需要・水道料金収入の推計





給水人口の推計



【計画期間の見込】

	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ビジョン ①	324	322	319	316	314	311	308	306	303	300
最新見込 ②	315	312	308	305	301	297	293	290	286	282
差 ②-①	△9	△10	△11	△11	△13	△14	△15	△16	△17	△18

△33千人 (10.5%減)

○実績 (R2～R6) R6末実績：307,848人

・年間約3.7千人の減少傾向にある。

○見込 (R7～R13)

- ・実績と同様に、年々減少するものと見込んだ。
- ・令和13年度末には282千人まで減少する見込み。
(ビジョン推計の300千人から、18千人(6.0%)の減少となる見込み。)

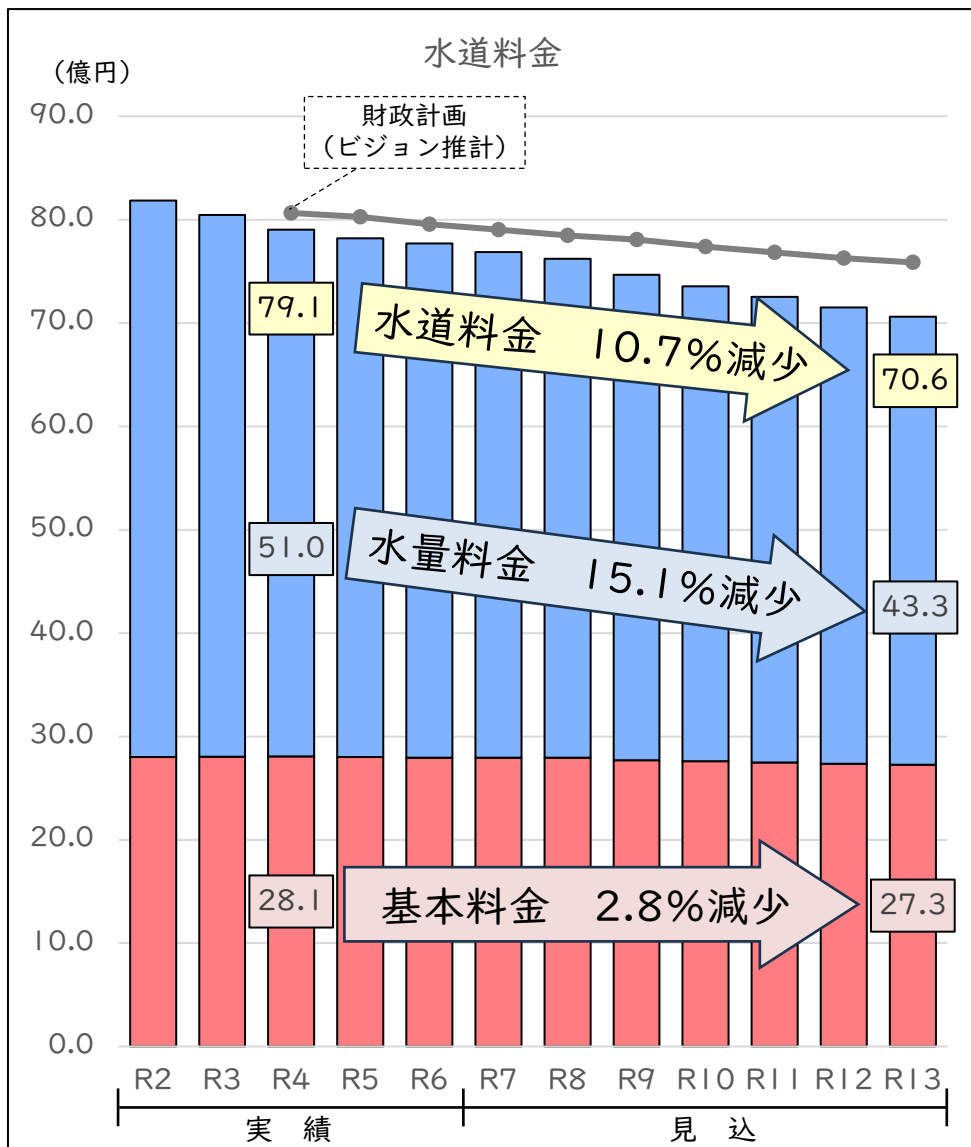
※市の人口ビジョンと同様に算出



水道料金収入（基本料金＋水量料金）の見通し



※現行料金表適用



【計画期間の見込】

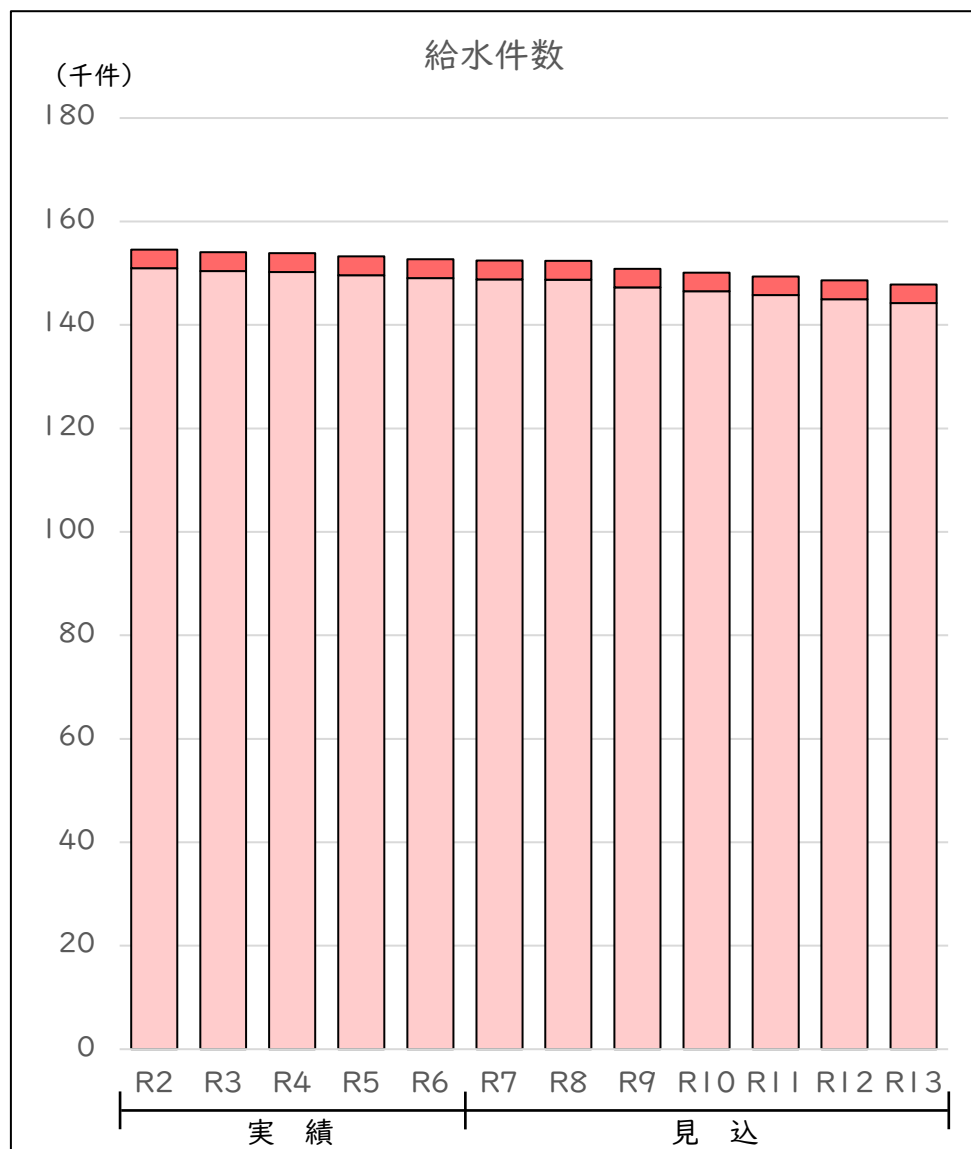
	R4実績	R5実績	R6実績	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	10年合計	R4-R13	
												増減	増減率
財政計画①	80.7	80.3	79.6	79.0	78.5	78.1	77.4	76.8	76.3	75.9	782.5	△4.8	△5.9%
決算(見込)額②	79.1	78.2	77.7	76.8	76.2	74.7	73.6	72.5	71.6	70.6	750.9	△8.5	△10.7%
差②-①	△1.6	△2.1	△1.9	△2.2	△2.3	△3.4	△3.8	△4.3	△4.7	△5.3	△31.6	—	—

令和13年度は、令和4年度と比較し10.7%減少し、
ビジョンの計画782.5億円に対し、決算（見込）額750.9億円
となり、**31.6億円の減収見込みとなる。**

※端数処理の都合上、合計値が一致しない場合があります。



給水件数（1か月分の利用者数）の推計



【計画期間の見込】

	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R4-R13	
											増減	増減率
13mm 20mm	150.2	149.6	149.1	148.8	148.7	147.3	146.5	145.8	145.0	144.2	△6.0	△4.0%
25mm 以上	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	△0.0	△0.9%
合計	153.8	153.2	152.7	152.4	152.3	150.9	150.1	149.4	148.6	147.8	△6.0	△3.9%

△6千件（△3.9%）

○実績（R2～R6） R6実績：約15万3千件

- ・年間約0.5千件の減少傾向にある。

○見込（R7～R13）

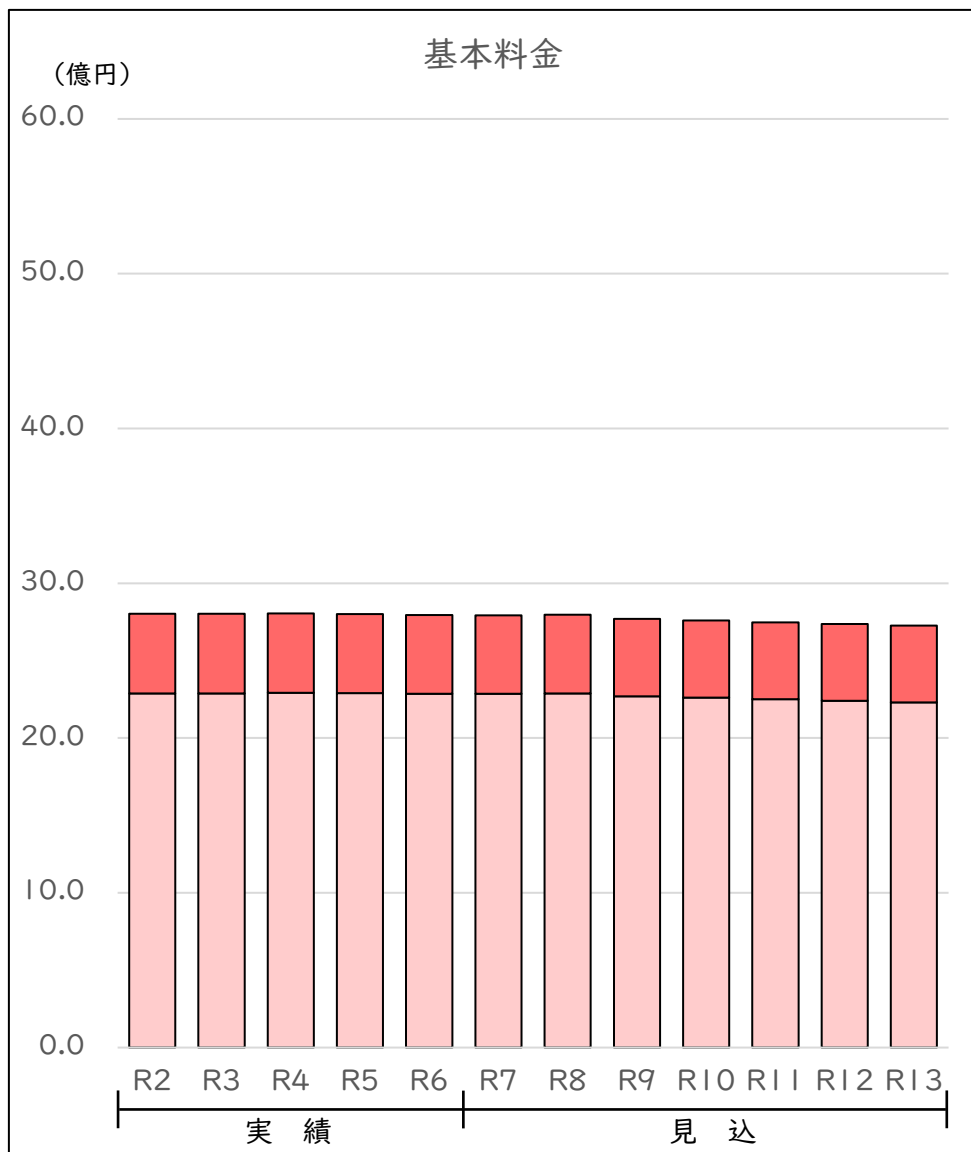
- ・各口径のこれまでの実績を踏まえ、年間約0.7千件減少するものと見込んだ。
 - ➡13mm：減少傾向にあるため、年間約0.8千件減少
20mm：増加傾向にあるため、令和10年度までは増加で見込んだが
増加の縮小傾向を踏まえ、以後増減なし
(R4：約0.5千件増⇒R6：約0.3千件増)
 - 25mm以上：実績同様、ほぼ横ばい
- ・令和13年度は令和4年度と比べ、6千件（3.9%）減少する見込み。



基本料金の推計（給水件数×12か月×料金単価）



※現行料金表適用



【計画期間の見込】

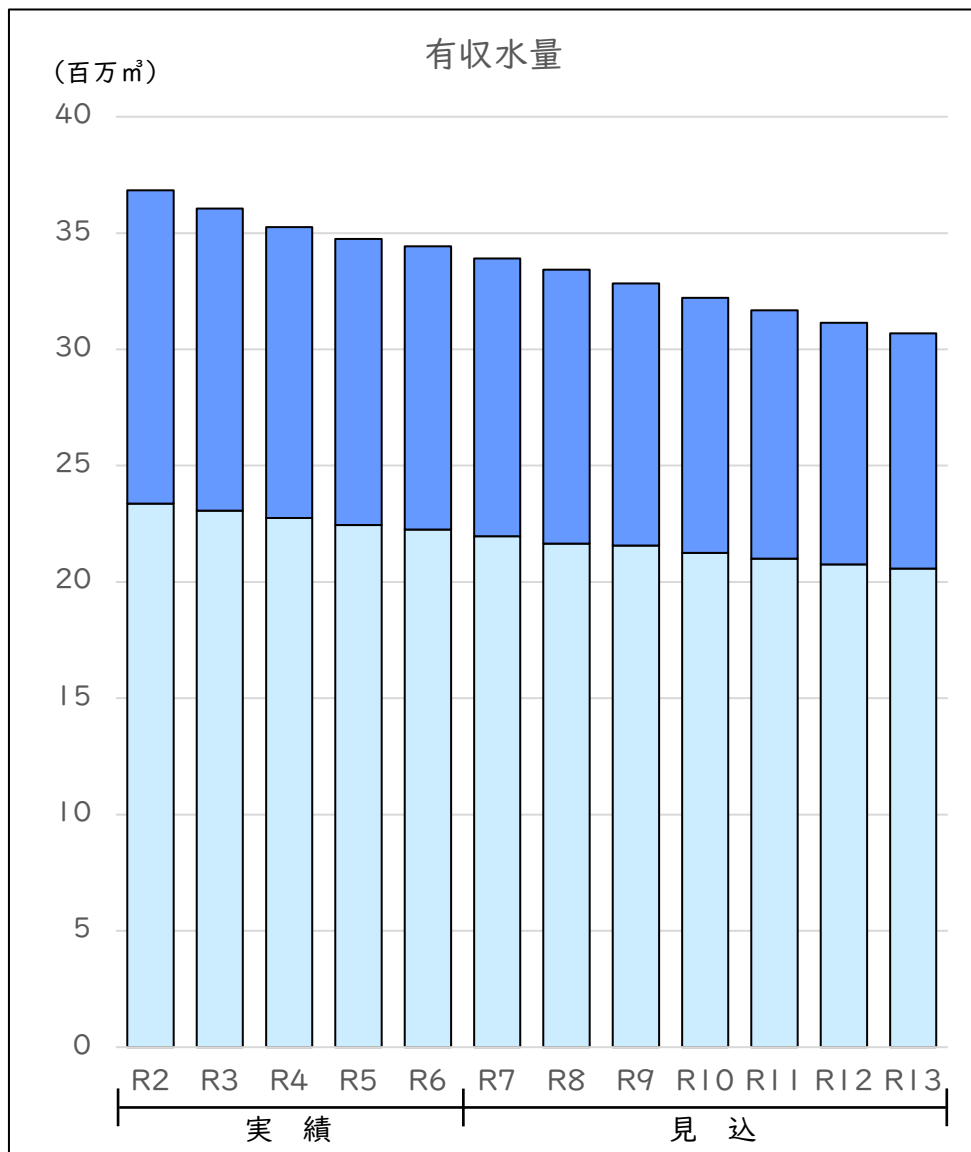
	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R4-R13	
											増減	増減率
13mm 20mm	23.0	22.9	22.8	22.8	22.9	22.7	22.6	22.5	22.4	22.4	△0.6	△2.6%
25mm 以上	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	△0.2	△3.9%
合計	28.1	28.0	27.9	27.9	28.0	27.7	27.6	27.5	27.4	27.3	△0.8	△2.8%

△0.8億円（△2.8%）

給水件数を減少傾向（△3.9%）と見込んだことから、令和13年度は令和4年度と比べ、0.8億円（2.8%）減少する見込み。



有収水量（水需要）の推計



【計画期間の見込】

	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R4-R13	
											増減	増減率
第1段階 第2段階	22.8	22.5	22.3	22.0	21.7	21.6	21.3	21.0	20.8	20.6	△2.2	△9.6%
第3段階 第4段階 第5段階	12.5	12.3	12.2	11.9	11.8	11.3	11.0	10.7	10.4	10.1	△2.4	△19.2%
合計	35.3	34.8	34.5	33.9	33.5	32.9	32.3	31.7	31.2	30.7	△4.6	△13.0%

△4.6百万 m^3 (△13.0%)

○実績 (R2～R6)

- ・年間約0.5百万 m^3 の減少傾向にある。
- ・主に生活用水使用者が使用する第1、第2段階の減少幅に比べ、大口使用者が使用する第3～第5段階の減少幅が大きい。

○見込 (R7～R13)

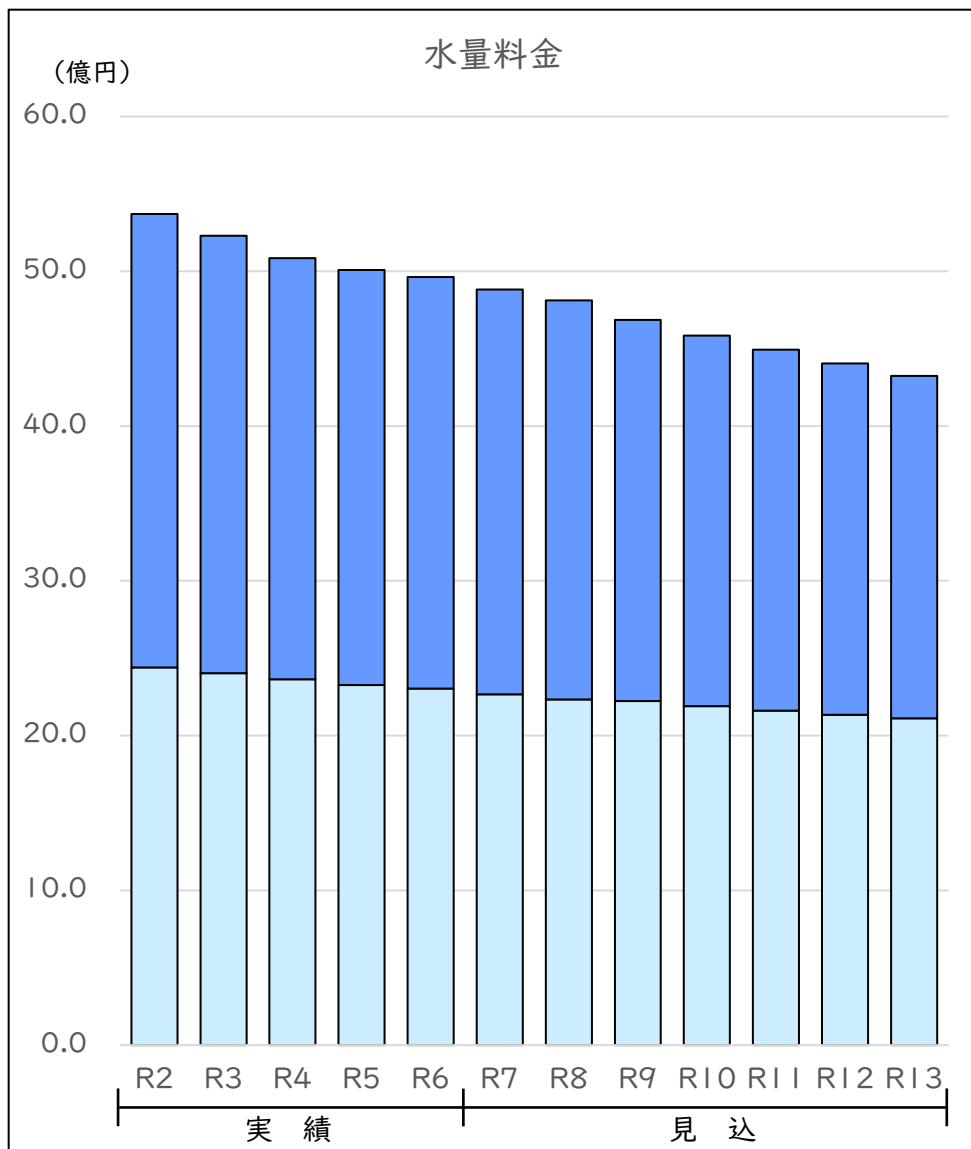
- ・実績と同様に、年々減少するものと見込んだ。
- ・令和13年度は令和4年度と比べ、4.6百万 m^3 (13.0%) 減少する見込み。



水量料金の推計（有収水量×料金単価）



※現行料金表適用



【計画期間の見込】

	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R4-R13	
											増減	増減率
第1段階												
第2段階	23.6	23.3	23.0	22.7	22.3	22.2	21.9	21.6	21.3	21.1	△2.5	△10.6%
第3段階												
第4段階	27.2	26.8	26.6	26.1	25.8	24.7	23.9	23.3	22.7	22.1	△5.1	△18.8%
第5段階												
合計	50.8	50.1	49.6	48.8	48.1	46.9	45.8	44.9	44.0	43.2	△7.6	△15.0%

△7.6億円 (△15.0%)

有収水量を減少傾向（△13.0%）と見込んだことから、令和13年度は令和4年度と比べ、7.6億円（15.0%）減少する見込み。

総括（給水人口・水需要・水道料金収入の推計）



給水人口、有収水量（水需要）、給水収益

	令和4年度	令和13年度	増減	
給水人口	315千人	282千人	△33千人	△10.5%
有収水量	35.3百万m ³	30.7百万m ³	△4.6百万m ³	△13.0%
基本料金 ①	28.1億円	27.3億円	△0.8億円	△2.8%
水量料金 ②	51.0億円	43.3億円	△7.7億円	△15.1%
給水収益 ①+②	79.1億円	70.6億円	△8.5億円	△10.7%

まとめ

○基本料金と水量料金の割合

基本料金の減少率（△2.8％）に比べ、水量料金の減少率（△15.1％）が大きい

➡基本料金の割合を見直す必要がある

○水量料金の逡増制（水を多く使うほど単価が高くなる制度）

第1、第2段階の減少率（△10.6％）に比べ、第3～第5段階の減少率（△18.8％）が大きい

➡逡増制の割合（逡増度）を見直す必要がある

現行の料金体系は、水需要の減少に影響されやすいため、基本料金と水量料金の割合の見直しや水量料金の逡増制の見直しを含めて、水道料金制度の見直しが必要である。

水道料金収入は減少傾向にあり、令和14年度以降においても減少は続くものと考えられる。
持続可能な事業経営には、令和14年度以降も、算定期間（3～5年）ごとの料金見直しを検討する必要がある。

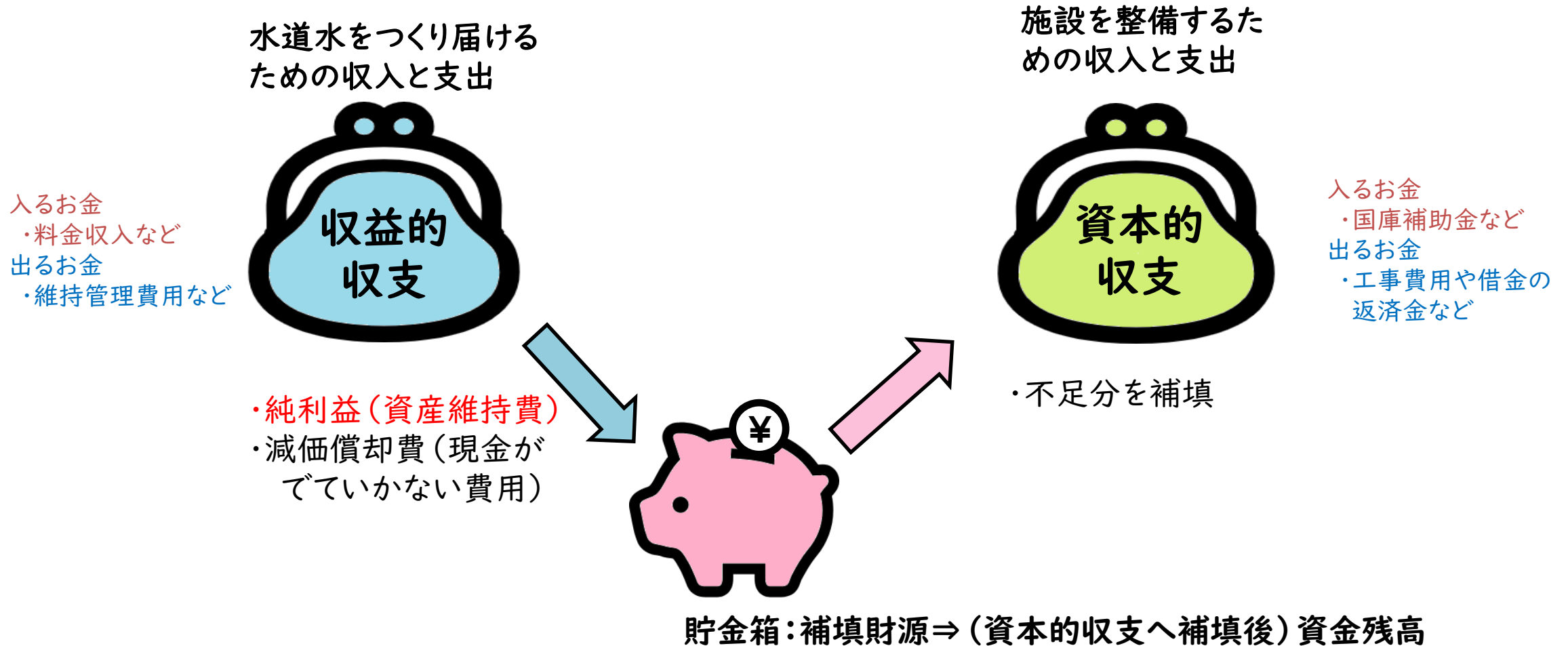


5 財政収支見通し

- ・財政収支見通しの設定条件
- ・令和8年度当初予算(案)を反映した財政収支見通し
(令和6年度決算ベース)



～2つの収支と資金残高の関係～





設定条件：収益的收入



【ポイント】

- ・給水収益（水道料金収入）は、P8からP13までのとおり
- ・長期前受金は、現金を伴わない収益であり、減価償却費と連動し、積算している。
- ・その他の、他会計繰入金は個別積算、給水加入金、国庫補助金等は、R8当初予算額と同額としている。

予算：項	財政計画上の科目	内容	設定条件
営業収益	給水収益	水道料金収入	P13～P20のとおりに
営業外収益	長期前受金	資産の費用化に伴う補助金等の収益化	既存分+新規分※ ※補助金÷40年など
	その他	他会計繰入金（簡水に係る支払利息分） 給水加入金・国庫補助金（福島再生加速化交付金）等	⇒個別積算 ⇒R8当初予算額と同額



設定条件：収益的支出



【ポイント】

- ・人件費や動力費は、令和8年度当初予算額と、今後の伸び率を見込んで積算している。
- ・委託料、修繕費は、年度別に積算している。
- ・減価償却費、支払利息は、既存分に新規分を加えて、積算している。

予算：項	財政計画上の科目	内容	設定条件
営業費用	人件費	水道局職員の人件費	R9以降、R8当初予算額×伸び率
	委託料	浄水場の管理業務委託や検針業務委託など	事業の計画に基づく所要額
	動力費	水道施設の電気料金	R9以降、予算額×伸び率
	修繕費	水道施設の修繕費用	事業の計画に基づく所要額
	減価償却費 (非現金支出)	施設の耐用年数に応じた資産の費用化	既存分+新規分※ ※建設改良費÷40年など
営業外費用 (資本費用)	支払利息	借入金の利息の支払	既存分+新規分※ ※年利1.7%、償還40年
	その他	資産減耗費 薬品費、メーター費など	⇒個別積算 ⇒R8当初予算額と同額



資本的収入及び資本的支出



【ポイント】

- ・資本的収入は、建設改良費の事業内容に連動し、積算している。
- ・建設改良費は、年度別に積算している。
- ・企業債償還金は、借入条件（償還年数）をもとに、積算している。

予算:項	財政計画上の科目	内容	設定条件
資本的収入	企業債	工事等の財源としての企業債の借り入れ	上水道の建設改良費×充当率37.5%
	国補助金	施設の更新等に充てる国の補助金	水道施設配水管整備事業補助金など
	他会計繰入金	老朽管更新事業等に係る一般会計からの出資金	国の基準に基づく算定額
資本的費用	建設改良費	基幹浄水場連絡管整備事業や老朽管更新事業など施設の更新費用	事業の計画に基づく所要額
	企業債償還金	借入金の元金の返済	既存分+新規分※ ※償還40年



収益的収支（税抜）

（単位：億円）

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	総 計
収 入	財 政 計 画 (A)	91.5	91.0	90.2	89.6	88.9	451.2	88.3	87.5	86.8	86.2	85.6	434.4	885.6
	決 算（見 込）額 (B)	90.4	88.5	88.5	87.5	87.4	442.3	85.2	84.0	83.0	81.8	80.9	414.9	857.2
	差（ B - A ）	△ 1.1	△ 2.5	△ 1.7	△ 2.1	△ 1.5	△ 8.9	△ 3.1	△ 3.5	△ 3.8	△ 4.4	△ 4.7	△ 19.5	△ 28.4
支 出	財 政 計 画 (A)	83.2	85.0	83.1	87.2	87.9	426.4	84.9	87.4	87.1	87.3	86.9	433.6	860.0
	決 算（見 込）額 (B)	82.2	82.4	82.3	85.3	91.1	423.3	89.1	91.4	92.1	92.3	92.2	457.1	880.4
	差（ B - A ）	△ 1.0	△ 2.6	△ 0.8	△ 1.9	3.2	△ 3.1	4.2	4.0	5.0	5.0	5.3	23.5	20.4
純 利 益	財 政 計 画 (A)	8.3	6.0	7.1	2.4	1.0	24.8	3.4	0.1	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.3	0.8	25.6
	決 算（見 込）額 (B)	8.2	6.1	6.2	2.2	△ 3.7	19.0	△ 3.9	△ 7.4	△ 9.1	△ 10.5	△ 11.3	△ 42.2	△ 23.2
	差（ B - A ）	△ 0.1	0.1	△ 0.9	△ 0.2	△ 4.7	△ 5.8	△ 7.3	△ 7.5	△ 8.8	△ 9.4	△ 10.0	△ 43.0	△ 48.8

- 令和7年度の収支は、給水人口の減に伴う給水収益の減や電気料金高騰に伴う動力費の増などにより純利益が0.2億円の減となる見込みである。
- 令和8年度以降も収支の悪化が見込まれ、収益的収支が赤字（欠損金）となる時期は、令和11年度から令和8年度に前倒しとなる見込みである。
- このため、期間全体では純利益が48.8億円減となる見込みである。



最新の収支見通し(続き)



資本的収支(税込)

(単位: 億円)

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	総 計
収 入	財 政 計 画 (A)	28.2	34.0	28.8	31.7	28.2	150.9	30.8	25.4	23.4	24.1	26.0	129.7	280.6
	決 算 (見 込) 額 (B)	28.3	32.1	30.8	55.5	41.2	187.9	44.5	42.5	26.7	25.4	28.4	167.5	355.4
	差 (B - A)	0.1	△ 1.9	2.0	23.8	13.0	37.0	13.7	17.1	3.3	1.3	2.4	37.8	74.8
支 出	財 政 計 画 (A)	77.7	87.8	86.3	86.7	82.4	420.9	79.3	72.4	75.2	73.7	76.9	377.5	798.4
	決 算 (見 込) 額 (B)	81.3	73.8	78.4	111.4	86.2	431.1	89.6	88.1	76.3	72.5	77.3	403.8	834.9
	差 (B - A)	3.6	△ 14.0	△ 7.9	24.7	3.8	10.2	10.3	15.7	1.1	△ 1.2	0.4	26.3	36.5
収 支 不 足 額	財 政 計 画 (A)	49.5	53.8	57.5	55.0	54.2	270.0	48.5	47.0	51.8	49.6	50.9	247.8	517.8
	決 算 (見 込) 額 (B)	53.0	41.7	47.6	55.9	45.0	243.2	45.1	45.6	49.6	47.1	48.9	236.3	479.5
	差 (B - A)	3.5	△ 12.1	△ 9.9	0.9	△ 9.2	△ 26.8	△ 3.4	△ 1.4	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.0	△ 11.5	△ 38.3

- ・ 物価や労務単価の増等により建設改良費が増加する一方で、国庫補助金等の収入確保により、収支が好転。



補填財源・資金残額

(単位: 億円)

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計
補 填 財 源	財 政 計 画 (A)	95.3	90.2	83.1	68.0	54.8		45.1	38.1	33.2	23.4	16.4	
	決 算 (見 込) 額 (B)	120.2	109.0	110.9	105.6	86.7		78.4	67.3	54.4	36.4	21.0	
	差 (B - A)	24.9	18.8	27.8	37.6	31.9		33.3	29.2	21.2	13.0	4.6	
資 金 残 額	財 政 計 画 (A)	45.8	36.4	25.6	13.0	0.6		△ 3.4	△ 8.9	△ 18.6	△ 26.2	△ 34.5	
	決 算 (見 込) 額 (B)	67.2	67.3	63.3	49.8	41.7		33.2	21.7	4.8	△ 10.6	△ 27.9	
	差 (B - A)	21.4	30.9	37.7	36.8	41.1		36.6	30.6	23.4	15.6	6.6	

- ・ 資金不足が生じる時期は、令和9年度から令和12年度となる見込みである。



最新の財政収支見通しを踏まえた対応



ビジョンでは、令和9年度以降の資金不足を解消するため、令和9年度からの料金改定を想定していた。

しかし、最新の財政収支見通しでは、給水人口の減少等による水道料金収入の減少や物価高騰等による各種費用の増加により、収益的収支が悪化する見込みである。

なお、資金不足が生じる時期は、令和12年度となる見込みである。

⇒ 収益的収支が黒字となるよう料金水準を見直す。

6 費用と収入のバランス





料金算定期間と水道料金の算定



水道料金算定要領では、料金の算定期間は3年から5年とされており、水道料金利用者の負担の平準化を図るため、**算定期間は「5年間」とした**。また、総括原価方式により、必要な費用の合計を算定した結果、**現行料金で単純に計算すると、17%相当分(61.7億円)の料金収入の不足が見込まれる**。

総括原価



内訳

人件費:57.3億円
委託料:64.3億円
動力費:24.0億円
修繕費:53.8億円、
減価償却費
:206.4億円
その他:34.0億円
控除すべき収益
:△52.1億円

支払利息:17.4億円
資産維持費
:19.5億円
(施設更新費用)

総額
424.6億円で一致

料金収入

不足分
61.7億円

現行料金分
362.9億円



最新の決算見込額（上段）と仮に17%改定で試算した額（下段）の比較



最新の収支見通しは、令和6年度決算をベースに令和8年度当初予算額などで試算しております。

今後、令和7年度決算をベースにした財政収支見通しでは変更となる可能性があります。



収益的収支（税抜）

（単位：億円）

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	総 計
収 入	決 算（見 込）額 (A)	90.4	88.5	88.5	87.5	87.4	442.3	85.2	84.0	83.0	81.9	80.9	414.9	857.2
	【仮17%】見込額(B)	90.4	88.5	88.5	87.5	87.4	442.3	97.9	96.5	95.3	94.0	92.9	476.6	918.9
	差（ B - A ）	△ 1.1	△ 2.5	△ 1.7	△ 2.1	△ 1.5	△ 8.9	12.7	12.5	12.3	12.1	12.0	61.7	52.8
支 出	決 算（見 込）額 (A)	82.2	82.4	82.3	85.3	91.1	423.3	89.1	91.4	92.1	92.3	92.2	457.1	880.4
	【仮17%】見込額(B)	82.2	82.4	82.3	85.3	91.1	423.3	89.1	91.4	92.1	92.3	92.2	457.1	880.4
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
純利益	決 算（見 込）額 (A)	8.2	6.1	6.2	2.2	△ 3.7	19.0	△ 3.9	△ 7.4	△ 9.1	△ 10.4	△ 11.3	△ 42.2	△ 22.9
	【仮17%】見込額(B)	8.2	6.1	6.2	2.2	△ 3.7	19.0	8.8	5.1	3.2	1.7	0.7	19.5	38.5
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 5.8	12.7	12.5	12.3	12.1	12.0	61.7	55.9

- ・ 水道料金の17%の改定により、令和9年度以降の収益的収支の黒字化を達成見込み。
- ・ このため、期間全体では、給水収益61.7億円の収入増により、純利益を19.5億円確保となる見込みである。



最新の決算見込額（上段）と仮に17%改定で試算した額（下段）の比較（続き）



資本的収支（税込）

（単位：億円）

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計	総 計
収入	決算（見込）額 (A)	28.3	32.1	30.8	55.5	41.2	187.9	44.5	42.5	26.7	25.4	28.4	167.5	355.4
	【仮17%】見込額(B)	28.3	32.1	30.8	55.5	41.2	187.9	44.5	42.5	26.7	25.4	28.4	167.5	355.4
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
支出	決算（見込）額 (A)	81.3	73.8	78.4	111.4	86.2	431.1	89.6	88.1	76.3	72.5	77.3	403.8	834.9
	【仮17%】見込額(B)	81.3	73.8	78.4	111.4	86.2	431.1	89.6	88.1	76.3	72.5	77.3	403.8	834.9
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収支不足額	決算（見込）額 (A)	53.0	41.7	47.6	55.9	45.0	243.2	45.1	45.6	49.6	47.1	48.9	236.3	479.5
	【仮17%】見込額(B)	53.0	41.7	47.6	55.9	45.0	243.2	45.1	45.6	49.6	47.1	48.9	236.3	479.5
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 資本的収支には影響はない。



補填財源・資金残額

（単位：億円）

区 分		R4	R5	R6	R7	R8	前期計	R9	R10	R11	R12	R13	後期計
補填財源	決算（見込）額 (A)	120.2	109.0	110.9	105.6	86.7		78.4	67.3	54.4	36.4	21.2	
	【仮17%】見込額(B)	120.2	109.0	110.9	105.6	86.7		87.4	88.8	88.3	82.4	79.0	
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		9.0	21.5	33.9	46.0	57.8	
資金残額	決算（見込）額 (A)	67.2	67.3	63.3	49.8	41.7		33.2	21.7	4.8	△ 10.6	△ 27.9	
	【仮17%】見込額(B)	67.2	67.3	63.3	49.8	41.7		42.2	43.2	38.7	35.4	30.1	
	差（ B - A ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		9.0	21.5	33.9	46.0	58.0	

- 資金不足は解消され、計画期間の最終年度である令和13年度末に約30億円を確保できる見込み。



- ・ 第19次審議会の答申内容では、水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要であり、**基本料金と水量料金の割合の見直し**や**水量料金の逡増制の見直し**を検討すること、加えて、安定経営に資するため、**料金水準の見直し**も検討することとしている。
- ・ 令和9年4月から料金改定する場合は、令和8年8月までに調査審議し、9月には市長への答申を行う。その後、定例会にて条例改正を予定し、令和9年4月から料金改定となる。
- ・ 料金体系の検討事項については、水道料金算定要領に基づき、11項目となっている。
- ・ 今後の給水人口・水需要の見通しは、いわき市の人口減少傾向と同様に減少していくため、収入確保はますます厳しいことが見込まれる。
- ・ 最新の財政収支の見通しでは、収益的収支は令和9年度以降の赤字が継続し、資金不足が生じる時期は令和12年度となる見込みである。

～次回以降の料金検討の方向～

(視点)

- ・ 水需要の減少に影響されにくい料金体系にすること
- ・ 経営の安定に資すること（収支・資金残高）
- ・ 生活用水使用者への影響も考慮すること



(項目)

- ・ 料金水準の見直し
- ・ 基本料金と水量料金の割合の見直し
- ・ 水量料金の逡増制の見直し